【特別寄稿】

日本体育大学における体罰排除教育の取り組み

一縦断的な視点に基づいて-

谷釜 了正¹⁾,福場久美子²⁾,市川優一郎³⁾,小川 拓郎⁴⁾,鈴木 悠介⁵⁾, 宇部 弘子²⁾,軽部 幸浩⁶⁾,藤田 主一²⁾

1) スポーツ史研究室

2) 教育心理学研究室

3) 日本大学文理学部

4) スポーツ・トレーニングセンター

5) 東京都立板橋特別支援学校

6) 駒澤大学文学部

A policy for the elimination of corporal punishment at Nippon Sports Science University

-From a longitudinal perspective-

Ryosyo TANIGAMA, Kumiko FUKUBA, Yuichiro ICHIKAWA, Takuro OGAWA, Yusuke SUZUKI, Hiroko UBE, Yukihiro KARUBE and Shuichi FUJITA

Abstract: At Nippon Sports Science University, President Ryosyo TANIGAMA reiterated the policy of "Anti-Corporal Punishment and Anti-Violence" on February 8, 2013, and has been implementing this policy to eliminate corporal punishment in education. This study aimed to clarify, based on a longitudinal study, how these changes, with the objective of eschewing corporal punishment and violence, affected students at the University two years after their enrollment.

The study subjects were students enrolled at the University in 2013. To design our questionnaire, we referred to the one that had been previously used by JOC (Japan Olympic Committee) in 2013 for sportspersons.

The question items comprise a face-sheet and Yes/No questions relating to experiences of corporal punishment, including aspects such as its practice, its frequency, and the intention behind it.

As a result of this longitudinal study, it was found that the extent of corporal punishment decreased over the two years, compared with high school, and that the extent of encountering other students that had been subjected to corporal punishment was lower. From these findings, it was suggested that our policy to eliminate corporal punishment was effective.

(Received November 12, 2015)

Key words: longitudinal study, policy for the elimination of corporal punishment, contemporary university students

キーワード:縦断的研究、体罰排除教育、現代大学生

目 的

日本体育大学では、2013年2月8日に谷釜了正学長が改めて「反体罰・反暴力」を宣言している。その内容は以下のとおりである。

一『学校教育法第11条(校長及び教員は,教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。)』及び『オリンピック憲章(スポーツにおける倫理の振興

およびスポーツを通じた青少年の教育を奨励,支援するとともに、スポーツにおいてフェアプレーの精神が隅々まで広がり、暴力が閉め出されるべく努力をすること。)』を持ち出すまでもなく、教育活動及びスポーツ指導活動においていかなる事情があろうとも体罰・パワーハラスメント等の暴力についてはこれを排除します。一

この宣言を受けて、大学としての新たな取り組みがスタートした。その1つに、本学学生を対象とした「体罰・暴力」に関する実態調査がある。これは、本学に入学した新1年生が卒業するまでの4年間を追跡するもので、高校生時代の体験を振り返りながら、本学での体罰・暴力経験の実態や行為、ならびに意識の変化を縦断的に明らかにしようとするものである。調査に使用した質問項目は、2013年に JOC (日本オリンピック協会)がスポーツ競技選手に対して実施したものを参考にして作成した。ここでは、2013年に本学へ入学した学生が2年間の生活を経過するなかで、体罰・暴力に対してどのような実態の変容が認められたのかを明らかにするものである。

方 法

1. 調査対象者

日本体育大学平成 25 年度入学生に「平成 25 年」「平成 26 年」「平成 27 年」の 3 回にわたり、同様の質問票にて調査をおこなった。各調査年で分析の対象となった有効回答数は、平成 25 年は、1,153 名(男子:748 名、女子:405 名、平均年齢:18.1(SD=0.24)歳)、平成 26 年は、1,279 名(男子:780 名、女子:495 名、未記入:4 名、平均年齢:19.1(SD=0.28)歳)、平成 27 年は、1,048(男子:628 名、女子:420 名、平均年齢:20.1(SD=0.26)歳)であった。なお本研究は、日本体育大学倫理審査委員会の承認を受けた(承認番号第015-H22 号)。

2. 調査方法と調査期間

2013 年に JOC (日本オリンピック委員会) がスポーツ選手に対して実施した調査票を参考に、高校・大学における体罰・暴力に関する質問票を独自に作成し、集合調査法によりおこなった。調査実施者は、調査対象者が本調査の主旨を理解できるように、研究の目的、記入方法、個人情報の保護に関する内容を口頭で説明し、調査協力の同意を得た者にのみ無記名式にて回答を求めた。調査時期は、平成25年は、4月上旬の新入生オリエンテーション期間中に、平成26年と平成27年は、4月中の当該学年を対象とする授業において担当教員の協力を得て実施した。

3. 調査項目

(1) プロフィールに関する項目

調査対象者に対し、年齢、性別、所属学部、高校の 種類、高校の都道府県、クラブ活動の所属の有無など について回答を求めた。

質問1は、平成25年の調査では「あなたは、高校生活でクラブ活動へ入っていましたか」の問いに、平成26年・27年の調査では「あなたは、大学生活でクラブ活動へ入っていますか」の問いについて、それぞれ「①入っていた」、「②入っていたが、途中でやめた」、「③入っていたが、途中で転部した」、「④入っていなかったが、途中で入った」、「⑤入っていなかった」の5件法で回答を求めた。

質問2は、平成25年の調査では「クラブ活動に入っていた方は、それはレギュラーでしたか」の問いに、平成26年・27年の調査では「クラブ活動に入っている方は、それはレギュラーですか」について、それぞれ「①レギュラーだった」「②レギュラーでなかった」「③その他」の3件法で回答を求めた。

(2) 体罰に関する項目

体罰に関する選択回答項目については、以下のとお りである。

質問3は、平成25年の調査では「あなたは、普段の高校生活やクラブ活動等で、他者から体罰を受けたことがありましたか。あるいは見聞きしたことがありましたか」の問いに、平成26年・27年の調査では「あなたは、普段の大学生活やクラブ活動等で、他者から体罰を受けたことがありましたか。あるいは見聞きしたことがありましたか」の問いについて、それぞれ「①自分が体罰を受けたことがあった」、「②他者が体罰を受けているところを見たことがあった」、「②他者が体罰を受けているところを見たことがあった」、「③実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった」、「④体罰を受けたことも、見たことも、噂に聞いたこともなかった」の①~④の中から回答を求めた。なお、①~③と回答をした対象者に質問4の回答を求めた。

質問4は、(1)「それは、どのような行為でしたか」、(2)「それは、いつのことでしたか」、(3)「それは、誰からでしたか」、(4)「その行為の頻度はどのぐらいでしたか」、(5)「その行為はどの程度のものでしたか」、(6)「その行為を起こした理由をどのように説明されましたか」、(7)「その行為を受けたとき、どのように対処されましたか」、(8)「その行為について、今後どのような対応を考えていますか」について回答を求めた。

3. 分析方法

今回は,体罰に関する項目(質問3,質問4)に関してのみ報告する。分析は,統計処理ソフトウェア IBM SPSS Statistics 22 を利用して,調査年(平成25年~

27年)と各質問項目における回答の有無でクロス集計をおこない、求められた頻度に対して χ^2 検定をおこなった。

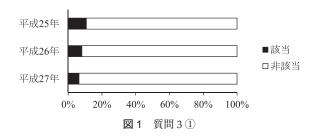
結果と考察

以下の図は、各質問における回答の有無を集計した ものである。

【質問3】あなたは、普段の大学生活やクラブ活動等で、 他者から体罰を受けたことがありましたか。 あるいは見聞きしたことがありましたか。

①自分が体罰を受けたことがあった

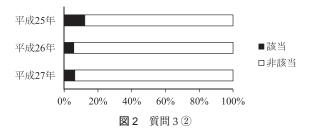
「自分が体罰を受けたことがあった」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 10.8%(125 名)、平成 26 年が 8.1%(103 名)、平成 27 年が 6.4%(67 名)となり、体 罰を受けた経験者が減少していた。 χ^2 検定の結果、調 査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =14.47、df=2、p<.001)。平成 25 年よりも平成 26 年、27 年の割合が低くなっていることは、本学が推進している体罰排除教育の成果ではないかと考えられる。



【質問3】あなたは、普段の大学生活やクラブ活動等で、 他者から体罰を受けたことがありましたか。 あるいは見聞きしたことがありましたか。

②他者が体罰を受けているところを見たことがあった「他者が体罰を受けているところを見たことがあった」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 12.2%(141名)、 平成 26 年が 5.7%(73名)、 平成 27 年が 6.3%(66名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =41.05, df=2, p<.001)。 平成 26 年と平成 27 年は平成 25 年よりも回答した割合が低いものの、 平成 27 年は平成 26 年よりも高い割合を示した。このことは、 高校のときよりも大

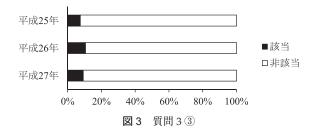
学では体罰の目撃が少なくなったことが考えられる。



【質問3】あなたは、普段の大学生活やクラブ活動等で、 他者から体罰を受けたことがありましたか。 あるいは見聞きしたことがありましたか。

③実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった

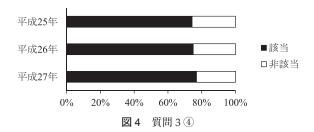
「実際に見たことはないが、体罰があるという噂を聞いたことがあった」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 7.5%(87 名)、平成 26 年が 10.6%(136 名)、平成 27 年が 9.4%(99 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =,6.95 df=2, p<.001)。平成 25 年よりも平成 26 年、平成 27 年の割合が高いということは、何らかの原因により、大学生活において体罰があるという噂を聞く機会が増えたと考えられる。



【質問3】あなたは、普段の大学生活やクラブ活動等で、 他者から体罰を受けたことがありましたか。 あるいは見聞きしたことがありましたか。

④体罰を受けたことも、見たことも、噂に聞いたこと もなかった

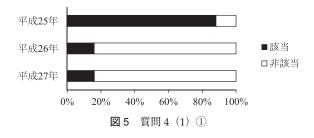
「体罰を受けたことも、見たことも、噂に聞いたこともなかった」に回答した学生の割合は、平成 25 年が74.3% (857名)、平成 26 年が75.0% (959名)、平成27 年が76.9% (806名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意差は認められなかった。したがって、大学および高校においても体罰経験、体罰の伝聞、体罰の目撃に関して違いがなかったことが示唆される。



【質問 4】(1) それは、どのような行為でしたか。 ①殴る、蹴る、物で叩く等の暴力

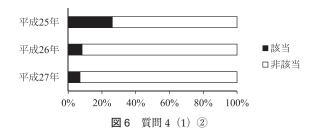
「どのような行為でしたか」の「殴る, 蹴る, 物で叩く等の暴力」に回答した学生の割合は, 平成25年が88.1%(260名), 平成26年が16.0%(205名), 平成

27 年が 16.1%(169 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =741.62, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答の割合が明らかに低下しているため、大学へ入学後に暴力行為受ける経験が激減したのである。



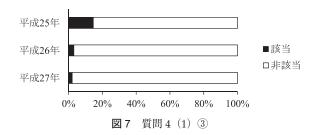
【質問 4】(1) それは、どのような行為でしたか。 ②人格を否定するような暴言

「どのような行為でしたか」の「人格を否定するような暴言」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 26.1% (77名)、平成 26 年が 8.2% (105名)、平成 27 年が 7.0% (73名) であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =102.55, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下しているため、大学へ入学後に暴言を受ける経験が減少したのである。



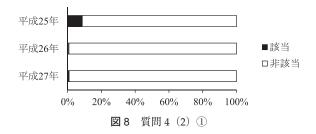
【質問4】(1) それは、どのような行為でしたか ③教員あるいは指導者の立場を利用した威圧や脅し

「どのような行為でしたか」の「教員あるいは指導者の立場を利用した威圧や脅し」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 14.6%(43 名)、平成 26 年が 3.1%(40 名)、平成 27 年が 2.1%(22 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =98.22, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下していることから、大学生活を過ごしていくなかで、教員や指導者からの威圧や脅しを受ける経験が減少したのである。



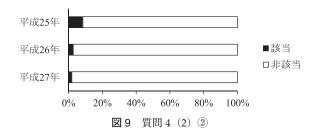
【質問 4】(2) それは、いつのことでしたか。 ①授業中

「いつのことでしたか」の「授業中」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 8.8%(26 名)、平成 26 年が 0.8%(10 名)、平成 27 年が 0.9%(9 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が 認められた(χ^2 =99.28, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。このことから、大学生活を過ごしていくなかで、授業中に体罰を受ける経験が減少したのである。



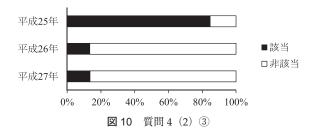
【質問 4】(2) それは、いつのことでしたか。 ②休み時間

「いつのことでしたか」の「休み時間」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 8.5%(25 名)、平成 26 年が 2.7%(35 名)、平成 27 年が 1.9%(20 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =34.39, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合かに低下している。このことから、大学生活を過ごしていくなかで、休み時間に体罰受ける経験が減少したのである。



【質問 4】(2) それは、いつのことでしたか。 ③クラブ活動

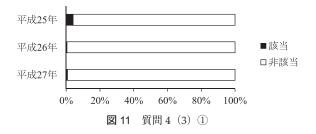
「いつのことでしたか」の「クラブ活動」に回答した 学生の割合は、平成 25 年が 84.7% (250 名)、平成 26 年が 13.4% $(172\ A)$, 平成 27 年が 13.5% $(141\ A)$ であった。 χ^2 検定の結果,調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =789.23, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は,平成 25 年よりも回答した割合が低下している。このことから,大学生活を過ごしていくなかで,クラブ活動で体罰を受ける経験が激減したのである。



【質問 4】(3) それは、誰からでしたか。

①担任の教員

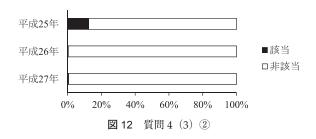
「誰からでしたか」の「担任の教員」に回答した学生の割合は、平成25年が4.1%(12名)、平成26年が0.5%(7名)、平成27年が0.8%(8名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =30.37, df=2, p<.001)。平成26年と平成27年は、平成25年よりも回答した割合が明らかに低下している。このことは、高校と異なり、大学では担任教員との関係が希薄であることもあり、担任教員からの体罰はほとんど見受けられないと考えられる。



【質問4】(3) それは、誰からでしたか。

②教科の教員

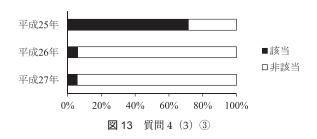
「誰からでしたか」の「教科の教員」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 12.5%(37 名)、平成 26 年が 0.5%(7 名)、平成 27 年が 0.6%(6 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が 認められた(χ^2 =201.00, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。このことから、大学では担任や教科の教員との接触が少ないこともあり、ここでも教科担当の教員から体罰を受ける経験がほとんど見受けられないと考えられる。



【質問4】(3) それは、誰からでしたか。

③クラブ活動の内部の指導者

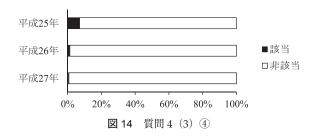
「誰からでしたか」の「クラブ活動の内部の指導者」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 71.5% (211 名)、平成 26 年が 5.9% (76 名)、平成 27 年が 5.7% (60 名) であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =983.63, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。高校では内部の指導者による体罰の割合が高かったが、大学では高校に比べて内部の指導者から体罰を受ける経験が減少していることが示されている。



【質問4】(3) それは、誰からでしたか。

④クラブ活動の外部の指導者

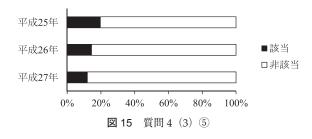
「誰からでしたか」の「クラブ活動の外部の指導者」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 7.1%(21 名)、平成 26 年が 1.3%(16 名)、平成 27 年が 0.8%(8 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =58.33, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。このことは、大学では高校よりも外部の指導者による体罰の経験が少ないことが示されている。



【質問4】(3) それは、誰からでしたか。

⑤在校生(クラブ活動の先輩など)

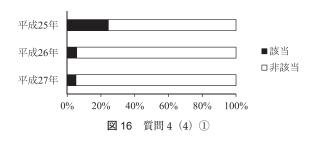
「誰からでしたか」の「在校生(クラブ活動の先輩など)」に回答した学生の割合は、平成25年が19.7%(58名)、平成26年が14.4%(184名)、平成27年が12.0%(126名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =11.39, df=2, p<.01)。平成26年と平成27年は、平成25年よりも回答した割合が低下している。このことは、在校生からの体罰の経験が高校時より減少したことが示されている。



【質問4】(4) その頻度はどのくらいでしたか。

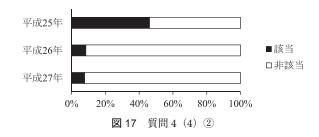
①1回のみ

「頻度はどれくらいでしたか」の「1回のみ」に回答した学生の割合は、平成25年が24.4%(72名)、平成26年が5.6%(72名)、平成27年が5.2%(54名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =135.46, df=2, p<.001)。平成26年と平成27年は、平成25年よりも回答した割合が明らかに低下している。



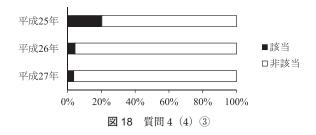
【質問 4】(4) その頻度はどのくらいでしたか。 ②複数回

「頻度はどれくらいでしたか」の「複数回」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 46.1%(136 名)、平成 26 年が 8.4%(108 名)、平成 27 年が 7.7%(81 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =348.05, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。このことは、大学生活を過ごしていくなかで、体罰を複数回受ける経験が少なくなったのである。



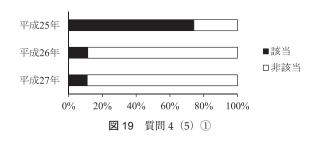
【質問 4】(4) その頻度はどのくらいでしたか。 ③日常的に

「頻度はどれくらいでしたか」の「日常的に」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 20.3%(60 名)、平成 26 年が 4.4%(56 名)、平成 27 年が 3.6%(38 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =126.41, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。しかしながら、日常的に体罰を受けている学生がいることを憂慮すべきである。



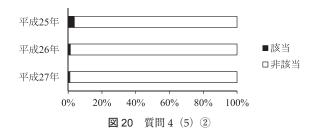
【質問 4】(5) それはどの程度のものでしたか。 ①肉体的な苦痛を伴ったが、治療するまでのものでは なかった

「どの程度のものでしたか」の「肉体的な苦痛を伴ったが、治療するまでのものではなかった」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 74.2%(219 名)、平成 26 年が 11.3%(144 名)、平成 27 年が 11.0%(115 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =699.48, d=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。しかし、いまだに 100 名以上の学生が身体的苦痛を経験していることは憂慮すべきである。



【質問4】(5) それはどの程度のものでしたか。

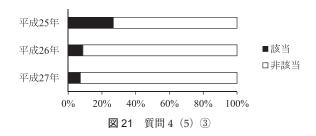
②肉体的な苦痛を伴い、治療を必要とするものだった「どの程度のものでしたか」の「肉体的な苦痛を伴い、治療を必要とするものだった」に回答した学生の割合は、平成25年が3.7%(11名)、平成26年が1.3%(17名)、平成27年が1.0%(11名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =11.70, df=2, p<.01)。平成26年と平成27年は、平成25年よりも回答した割合が低下している。少人数とはいえ、暴力によって治療をせざるを得なかった状況は非常に危機的であり、学生に対する心のケアは今後の課題である。



【質問4】(5) それはどの程度のものでしたか。

③精神的な苦痛を伴うものであった

「どの程度のものでしたか」の「精神的な苦痛を伴うものであった」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 26.8% (79 名)、平成 26 年が 8.7% (111 名)、平成 27 年が 7.2% (75 名) であった。 χ^2 検定の結果、調査年と 質問の回答との間に有意な差が認められた (χ^2 =103.17, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。大学入学 後に減少したとはいえ、心に大きな痛手を負っていることは明らかである。体罰を受けた経験には精神的な 苦痛がともなうことが理解できる。

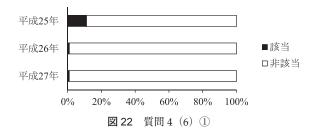


【質問 4】(6) それを行った理由をどのように説明されましたか。

①授業中の態度が悪い

「行った理由をどのように説明されましたか」の「授業中の態度が悪い」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 11.2%(33 名)、平成 26 年が 1.0%(13 名)、平成 27 年が 1.1%(12 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた

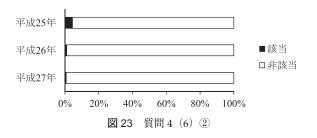
 $(\chi^2=123.81, df=2, p<.001)$ 。平成 26年と平成 27年は、平成 25年よりも回答した割合が明らかに低下している。少人数ではあるが、授業中に体罰が行われていた実態が明らかとなった。授業中に反抗的な態度をとった場合、暴力で制圧するような環境にあったのではないかと考えられる。



【質問 4】(6) それを行った理由をどのように説明されましたか。

②休み時間中の態度が悪い

「行った理由をどのように説明されましたか」の「休み時間中の態度が悪い」に回答した学生の割合は、平成25年が4.4%(13名)、平成26年が1.0%(13名)、平成27年が0.7%(7名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =27.07, df=2, p<.001)。平成26年と平成27年は、平成25年よりも回答した割合が明らかに低下している。少人数ではあるが、体罰が行われたのは休み時間中にふざけたりしていたことによるものが原因と考えられるが、休憩時間は身体を休めたり、次の時間への準備として充てられており、そのような時間であることを指導する必要がある。

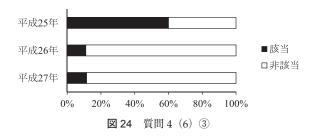


【質問 4】(6) それを行った理由をどのように説明されましたか。

③クラブ活動中の態度が悪い

「行った理由をどのように説明されましたか」の「クラブ活動中の態度が悪い」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 60.0%(177 名)、平成 26 年が 11.0%(141 名)、平成 27 年が 11.5%(121 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =446.30, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。高校に比べると割合は下がるが、クラブ活動

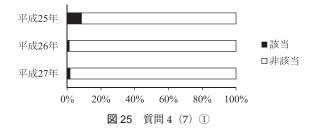
中で体罰を受けたという経験は、他の理由に比べて 100名以上多いのは、体罰を受けやすい環境にあるこ とが考えられる。



【質問4】(7) それを受けたり、見たりしたとき、どのように対処されましたか。

①他の教員や指導者に相談して解決を図った

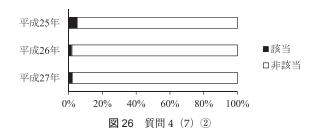
「受けたり、見たりしたとき、どのように対処されたか」の「他の教員や指導者に相談して解決を図った」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 8.5%(25 名)、平成 26 年が 1.2%(15 名)、平成 27 年が 1.7%(18 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =61.06, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。また、平成 26 年よりも平成 27 年の割合が多くなったことは、体罰を受けた際に自己解決しようとせずに相談する人数が増えたことを示唆している。



【質問4】(7) それを受けたり、見たりしたとき、どのように対処されましたか。

②誰にも相談することができずに、一人で悩んだ

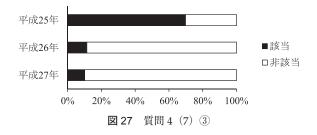
「受けたり、見たりしたとき、どのように対処されたか」の「誰にも相談することができずに、一人で悩んだ」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 5.1%(15名)、平成 26 年が 2.0%(26名)、平成 27 年が 2.2%(23名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =9.82、df=2、p< χ 01)。平成 26 年と平成 27 年、平成 25 年よりも回答した割合が低下している。体罰の被経験者および体罰を目撃したり伝聞の経験がありながら、そのことを誰にも相談できずにいる意味を考えなければならない。



【質問4】(7) それを受けたり、見たりしたとき、どのように対処されましたか。

③特に気にとめることもなかった

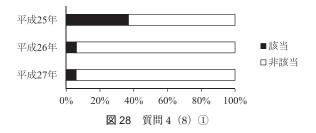
「受けたり、見たりしたとき、どのように対処されたか」の「特に気にとめることもなかった」に回答した学生の割合は、平成25年が69.8%(206名)、平成26年が11.4%(146名)、平成27年が10.1%(106名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =632.87, df=2, p<.001)。平成26年と平成27年は、平成25年よりも回答した割合が低下している。大学での体罰排除教育により、日常生活において不適切な行動に気づき、初めて「気にとめる」ことができるようになったと考えられる。



【質問 4】(8) それについて、今後どのような対応を考えていますか。

①原因になるようなことをしないように努めたい

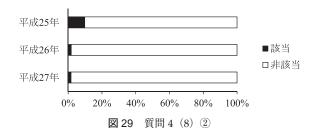
「今後どのような対応を考えていますか」の「原因になるようなことをしないように努めたい」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 36.9%(109 名)、平成 26 年が 6.1%(78 名)、平成 27 年が 5.9%(62 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =36.9, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。自らのおこないを反省し、改めようとすることは大切である。しかしながら、このことが体罰や暴力の存在をわかりにくくし、根絶を困難にする要因のひとつであると考えられる。



【質問 4】(8) それについて、今後どのような対応を考えていますか。

②他の教員や指導者に相談したい

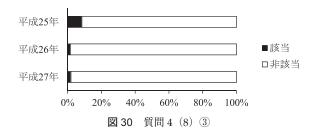
「今後どのような対応を考えていますか」の「他の教員や指導者に相談したい」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 9.8%(29 名)、平成 26 年が 1.8%(23 名)、平成 27 年が 1.7%(18 名) であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答とに有意な差が認められた(χ^2 =65.61, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。しかし、今後の対応に「相談」を選ぶ学生が少ない。大学生活が進むにつれて減少しているのが教員や指導者に対する期待の低さの反映であるとすれば、その責任は大きく、さらなる対応の工夫が求められる。



【質問 4】(8) それについて、今後どのような対応を考えていますか。

③第三者機関や通報窓口等があれば相談したい

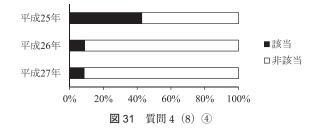
「今後どのような対応を考えていますか」の「第三者機関や通報窓口等があれば相談したい」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 8.5%(25 名)、平成 26 年が 1.6%(20 名)、平成 27 年が 2.0%(21 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =48.53, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年よりも回答した割合が明らかに低下している。「相談」を対応方法として選ぶ学生は少ない。相談できる窓口の情報提供が今後の課題となるであろう。



【質問 4】(8) それについて、今後どのような対応を考えていますか。

④特に考えていない

「今後どのような対応を考えていますか」の「特に考えていない」に回答した学生の割合は、平成 25 年が 42.7%(126 名)、平成 26 年が 8.9%(114 名)、平成 27 年が 8.6%(90 名)であった。 χ^2 検定の結果、調査年と 質問の回答との間に有意な差が認められた(χ^2 =274.26, df=2, p<.001)。平成 26 年と平成 27 年は、平成 25 年より も回答した割合が明らかに低下している。問題意識を持つことは、問題解決に一歩近づくことになる。問題意識を高められるように、継続した働きかけが必要である。



結 論

今回の調査研究は、平成25年4月に入学した1年生が本学での学生生活をとおして、体罰を直接的・間接的に経験し続けているのかを2年間にわたって縦断的に追究したものである。平成25年度のデータは高校生のときを振り返った実態であり、平成26年度は入学1年後、平成27年度は入学2年後の実態である。得られた結果から、以下の諸点が明らかになった。

(1) 学生自身の被体罰経験ならびに体罰行為の目撃は、大学への入学後は有意に減少している。これは、高校時代よりも具体的な場面で直接的に経験する割合が少ないことを意味しているため、本学が改めて体罰排除教育に着手した成果の一端と思われる。さらに、体罰の実態を直接的にも間接的にもまったく知らない学生が75%以上存在するのは、この現実を肯定的に物語るものである。ただ、全体の10%前後の学生は今でも体罰があるという噂を聞いたことがあり、また実際に60~100

- 名ほどの学生が被体罰経験を明言している事実を しっかり受け止めなければならない。
- (2) 被体罰経験のある学生は、入学1年後、2年後とも受けた行為のおよそ16%が「暴力」であり、実数では200名前後であった。それ以外に「暴言」「威圧や脅し」が加わる。これは、高校時代に圧倒的に多かった「暴力」が減少したことを意味するものであるが、ことばを媒介にした「暴言」も間接的ながら体罰と受け取られている事実を示すものである。
- (3) 被体罰経験の学生は200名前後であるが、その経験の多くはクラブ活動中に起こっている。また、被体罰経験は、高校時代は内部の指導者が圧倒的に多いが、入学後はクラブ活動の先輩などの在校生が一番多く、続いて内部の指導者、外部の指導者の順になる。入学後は、先輩後輩・指導者という関係のなかで「暴力」「ことばによる威圧」などが表出するようである。被体罰経験の頻度は、高校生も大学生も「複数回」「日常的」を併せると150名前後にのぼり、その大部分は「肉体的苦痛」を伴うもので、次いで「精神的苦痛」を伴うものである。なお、被体罰経験のほとんどは「クラブ活動中の態度が悪い」という理由からのものである。
- (4) 被体罰経験の学生は、誰かに「相談する」よりも、「気にとめない」または「相談しない」ことを選択する。そして、周囲(教員、指導者、第三者機関など)と関係を持つよりも、被体罰を経験してい

- る自分自身を反省し、そのようになった「原因」 を自らが取り除くことを考えるか、あるいはその ことさえ意識化しないという解決法である。
- (5) 以上のような認識は高校時代より減少しているとはいえ、被体罰経験者の多くを占めている。本学へ入学することにより、本学が掲げる「体罰排除教育」の取り組みを受け、着実に体罰意識が変化していることは間違いない。その事実は本学の成果として胸を張れるところである。ただ一方で、依然として旧来の体罰意識を持続している学生や教職員もいることから、本学の全学生、全教職員の意識改革に継続して取り組んでいかなければならない。

参考文献

- 藤田主一・宇部弘子・福場久美子・鈴木悠介・本間悠也・ 小川拓郎・深見将志・藤本太陽・齋藤雅英・谷釜了 正(2014)体罰・暴力における体育専攻学生の意識 と実態、日本体育大学紀要44(1), 21-32.
- 藤田主一・宇部弘子・福場久美子・市川優一郎・鈴木悠 介・本間悠也・小川拓郎・深見将志・藤本太陽・谷 釜了正 (2015) 日本体育大学における体罰排除教育 の効果,日本体育大学紀要 45(1),75-92.

〈連絡先〉

著者名: 谷釜了正

住 所:東京都世田谷区深沢 7-1-1

所 属:日本体育大学スポーツ史研究室